

2010.8.3 改訂

2017.8.5 改訂

2021.8.30 改訂

## 外国語教育メディア学会 学会機関誌 投稿規程

第1条 本規程は、外国語教育メディア学会（以下、本会）会則第9条2）に基づく学会機関誌 *Language Education & Technology*（以下、本誌）への投稿に関して定めたものである。

第2条 本誌は外国語教育メディア学会の機関誌として、毎年少なくとも1回発行される。ただし、掲載論文の数、その他の事由によって、理事会の承認を得て発行を調整することがある。

第3条 本誌へ投稿する者は、投稿者全員が本会会員であり、投稿時年度の会費を納入済みでなければならない。

第4条 投稿できる研究論文および実践報告は未公開のものに限る。

2 研究論文・実践報告の別は執筆者が投稿申込時に指定することとする。

3 投稿される論文は本誌で既に公表されているもの、他の学術刊行物に公表されているもの（あるいは公表予定であるもの）、投稿中であるものに対し、記述言語を問わず、内容的に同一あるいは酷似したものであってはならない。

4 学位論文については原則前項に該当しないが、所属機関および学位論文関係機関の規程等に抵触しないものであることを条件とする。また、投稿内容が学位論文に基づくものであることを論文の注にて明記すること。

第5条 本誌へ投稿を希望する者は、本会ホームページ上より毎年8月末日までに投稿を申し込まなければならない。

第6条 投稿する原稿は、以下に定める様式、および本会ホームページ上のテンプレートに従って執筆されなければならない。

1) 和文・英文とも横書きとし、A4縦白色の用紙に、天地左右の余白をそれぞれ3センチとる。使用する書体は、原則として和文の場合「明朝体」、英文の場合「Times (New Roman)」とする。文字の大きさは和文の場合10.5ポイント、英文の場合12ポイントとし、1ページの行数を35行とする。和文の場合は1行40字とする。原稿は30枚以内とする。

2) 投稿原稿の書式は、特に指定のない限り、*Publication Manual of the American Psychological Association*（最新版）に従うこととする。

3) 本文で使用する言語に関わらず、200語以内の英文の要約を付けるものとする。

4) その他の論文中的書式については、本会ホームページ上のテンプレートに従って執筆する。

5) 図・表（写真など）は本文中に入れる。白黒印刷されるため、カラー印刷を避けると

ともに、フォントサイズに留意する。

第7条 投稿者は11月30日24時までに本会ホームページ上の指示に従って原稿を提出しなければならない。提出原稿はMS Word形式、およびPDF形式で保存した2つのファイルを提出する。

第8条 投稿原稿は、本会会則第13条第6項で定める編集委員と編集委員会規程第2項で定める査読者（以下、査読担当者）による査読審査を経て、編集委員会において掲載可否が決定される。

2 編集委員会は査読審査の結果に基づき、投稿原稿の修正を投稿者に求めることができる。

第9条 審査結果は原則として3月末日までに編集委員会事務局より執筆者あるいは執筆代表者に通知する。

2 編集委員会によって修正を求められた場合、あるいは再審査と判断された場合は、所定の期日までに修正原稿を提出しなければならない。その際、査読担当者からのコメントへの対応を列挙したもの（書式自由）を併せて提出する。

3 内容および体裁における修正は全て執筆者の責任で行う。編集委員長が修正が不十分であると判断した場合は掲載不可とする。

第10条 本誌に掲載された論文等の著作権はその副次的使用权を含め、全て本会が所有する。

2 本誌に掲載された研究論文・実践報告等を、本会の許可なく無断で複製あるいは転載することはできない。複製あるいは転載する場合は、本会ホームページ上の書式に従って申請を行わなければならない。

第11条 掲載論文の投稿者には、掲載版PDF原稿、および執筆者数に関わらず1本につき20部の抜き刷りを贈呈する。贈呈分以上の印刷が必要な場合は、執筆者の負担とする。

第12条 印刷に際し特別に費用を要する原稿については、執筆者の負担とする。

第13条 投稿に関する通信は全て編集委員会事務局宛とする。

2 編集委員会事務局は、掲載可否判定に関する問い合わせには応じない。

第14条 本規程の変更は、編集委員の三分の二以上の議決を経た後、理事会の承認を得なければならない。